

様式第2号（第7条関係）

処分基準整理票

処分の内容	予防規程の変更命令		
根拠法令及び条項	消防法第14条の2第3項		
処分基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有（第6条において準用する第4条第1項に該当する場合を含む。） <input type="checkbox"/> 無（根拠：第6条において準用する第4条第2項第 号に該当）		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない（公表しない場合の根拠：第7条第4項第 号に該当）		
	【内容】 （※処分基準を公表する場合のみ記載すること。） 変更命令は、認可を受けた予防規程が、その後の事情の変更等によって消防法第10条第3項の技術上の基準に適合しなくなったとき、その他火災の予防上適当でなくなったと認められるときに行うものとする。		
処分基準設定年月日	令和6年 3月21日	処分基準最終変更年月日	年 月 日
所管部署	消防本部 予防課		
備考			

注 許認可等をするかどうかの判断基準が法令又は条例等において具体的に規定しそくされているため処分基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを処分基準の内容欄に記載すること。